

## 令和4年8月教育委員会会議定例会 議事日程

日時：令和4年8月26日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

### 1 議決事項

議案第1号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）について

議案第2号 附属機関委員の委嘱について

（四街道市立図書館協議会）

議案第3号 令和4年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和3年度対象）について

### 2 報告事項

（1）委員報告事項

（2）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市青少年補導委員）

（3）事務局報告事項

（4）8月の行事報告及び9月の行事予定について

### 3 その他

閉 会

令和4年8月四街道市教育委員会会議定例会 会議録

日 時 令和4年8月26日(金) 午後2時～午後2時42分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

|      |       |       |
|------|-------|-------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 府川 雅司 |
|      | 委 員   | 小舘 修  |
|      | 委 員   | 田中友季子 |
|      | 委 員   | 豊田 恵子 |
|      | 委 員   | 池田 肇  |

|      |                   |       |
|------|-------------------|-------|
| 出席職員 | 教 育 部 長           | 石川 智彦 |
|      | 教 育 部 副 参 事       | 真田 裕之 |
|      | 教 育 総 務 課 長       | 荒木 寿久 |
|      | 学 務 課 長           | 飯村 典秀 |
|      | 指 導 課 長           | 池田 覚  |
|      | 社 会 教 育 課 長       | 久保木直樹 |
|      | ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長 | 田中 紀道 |
|      | 図 書 館 長           | 小野日実子 |
|      | 青少年育成センター所長       | 鶴田 和則 |

傍聴人 なし

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和4年8月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により池田委員にお願いします。

加えて会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、入室時の手指消毒や窓開けによる換気、会議時間短縮に向けた議事日程の簡素化等に取り組んでおりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 令和4年度四街道市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)について

教育部

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育部副参事** 資料1-1を御覧ください。議案第1号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、令和4年度四街道市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）に同意することについて、市長が令和4年第3回四街道市議会定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

資料1-2を御覧ください。（案）令和4年度四街道市補正予算書（抜粋）（教育委員会所管分）の6ページを御覧ください。第2表、繰越明許費、4段目、9款教育費、5項保健体育費、体育施設管理運営事業326万8,000円は、歳出でもご説明しますが、総合公園体育館の機械室送風機更新工事及び真空式温水ヒーター等交換工事を行うための経費で、実施に当たり年度内に完了できない見込みであることから繰越明許費として計上したものです。

補正予算書7ページを御覧ください。第3表、債務負担行為補正において、追加が17件あります。これは、今後債務を負担するため、期間及び限度額を設定し、承認を得るものです。教育部の案件は、7段目、自家用電気工作物保安管理委託387万3,000円のうち、社会教育課50万1,000円、スポーツ青少年課49万8,000円が含まれています。

8段目、消防設備保守点検委託817万8,000円のうち、教育総務課610万7,000円、スポーツ青少年課20万1,000円が含まれています。

9ページを御覧ください。上から5段目、通学用バス借上料336万6,000円は、学務課の事項です。

6段目、スクールカウンセラー業務委託297万円は、指導課の事項です。

7段目、外国語指導助手派遣委託1億2,606万円は、指導課の事項です。

8段目、プリンタ用消耗品購入（小中学校）815万4,000円は、指導課の事項です。

9段目、小荷物専用昇降機保守点検委託83万8,000円は、教育総務課の事項です。

10段目、自家用電気工作物保安管理委託（小中学校）438万3,000円は、教育総務課の事項であり、小学校分が309万5,000円、中学校分が128万8,000円です。

11段目、エレベーター保守点検委託326万6,000円は、教育総務課の事項です。

12段目、複写機等用紙購入（小中学校）659万2,000円は、教育総務課の事項であり、小学校分が363万3,000円、中学校分が295万9,000円です。

13段目、空調設備用LPガス購入431万円は、教育総務課の事項です。

14段目、印刷機使用料（小中学校）7,582万1,000円は教育総務課の事項であり、小学校分が5,106万円、中学校分が2,476万1,000円です。

15段目、複写機使用料（図書館）7万4,000円は、図書館の事項です。

16段目、掘削業務委託89万5,000円は、社会教育課の事項です。

10ページを御覧ください。1段目、スクールソーシャルワーカー委託289万1,000円は、青少年育成センターの事業です。

2段目、児童・生徒・教職員健康診断業務委託1,651万1,000円は、学務課の事項です。

最後に、3段目、学校給食業務用プロパンガス購入339万8,000円は、指導課の事項です。

11ページを御覧ください。第4表、地方債補正（変更）の2段目、義務教育施設整備事業、限度額6,990万円から7,350万円の変更につきましては、四街道北中学校体育館照明交換工事の予算計上に伴い、その財源として措置するものです。

歳入ですが、14ページを御覧ください。16款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、4節教育総務費補助金の公立学校情報機器整備費補助金249万9,000円については、教育ネットワーク保守管理等委託が対象となることから、補助申請に伴い補正するものです。

同款同項同目同節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、学校保健特別対策事業補助金として交付決定があったことから補正するものです。

15ページを御覧ください。一番下の23款市債、1項市債、5目教育債、2節中学校債の義務教育施設整備事業債360万円は、四街道北中学校体育館照明交換工事に充当するものです。

次に、歳出補正の主なものについてご説明します。34ページを御覧ください。9款教育費、1項教育総務費、3目教育研究指導費、少人数教育推進事業の8節旅費22万円は、少人数指導教員の費用弁償の経費です。

35ページを御覧ください。9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、中学校施設設備維持管理事業の14節工事請負費493万円は、四街道北中学校体育館照明交換工事の経費です。こちらは先ほど歳入でも申し上げましたが、義務教育施設整備事業債360万円が充当されます。

同款4項社会教育費、3目図書館費、図書館管理運営事業の10節需用費4万3,000円は、図書館施設を修繕するための経費です。

36ページを御覧ください。同款同項4目文化財保護費、市史編さん事業、10節需用費97万9,000円は、市制施行40周年写真集を増刷するための経費です。

同款同項6目青少年育成センター費、青少年育成支援事業、1節報酬24万5,000円は、一般事務員の報酬、8節旅費4万6,000円は、その職員の費用弁償の経費です。

37ページを御覧ください。同款5項保健体育費、2目体育施設費、体育施設管理運営事業、14節工事請負費326万8,000円は、先ほど繰越明許費でご説明しましたが、総合公園体育館の機械室送風機更新工事及び真空式温水ヒーター等交換工事の経費です。

同款同項3目学校給食費、学校給食管理運営事業、10節需用費228万3,000円は、ガス代の高騰に伴う燃料費210万9,000円と、四街道北中学校の給食室照明器具の修繕費17万4,000円の経費です。

14節工事請負費161万5,000円は、四街道北中学校の給食室給気システム改修工事及び旭中学校給気フィルター増設工事の経費です。

17節備品購入費181万1,000円は、八木原小学校に保冷庫を購入する経費です。

38ページを御覧ください。同款同項同目共同調理場維持管理事業の10節需用費214万5,000円は、重油代高騰に伴う燃料費の経費です。

職員人件費につきましては、人事異動等の要因により、それぞれ計上されております。

以上です。

【質疑応答】

○教育長 議案第1号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第1号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）については、原案のとおり可決されました。

議案第2号 附属機関委員の委嘱について  
（四街道市立図書館協議会）

図書館

○教育長 議案第2号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立図書館協議会）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

小野図書館長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○図書館長 資料2-1を御覧ください。議案第2号 附属機関委員の委嘱については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

本案は、四街道市立図書館条例第8条第5項の規定により、図書館協議会委員を委嘱するために提案するものです。

資料2-2を御覧ください。選出区分、学校教育関係者の異動等に伴い、新たに2名を任命いたします。

委嘱年月日は令和4年9月1日、任期は令和4年9月1日から令和5年8月31日までです。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第2号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立図書館協議会）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第2号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立図書館協議会）は、原案のとおり可決されました。

### 議案第3号 令和4年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和3年度対象）について

教育総務課

○**教育長** 議案第3号 令和4年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和3年度対象）についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

荒木教育総務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** 資料3-1及び資料3-2を御覧ください。議案第3号 令和4年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和3年度対象）については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第20号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するため、提案するものです。

ご審議のほどよろしくお願いします。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第3号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** この点検・評価に関しては、「点検・評価・公表」ということも大事ですが、その評価を通して次のよりよい事業にまたつなげていくということも大きな役割の一つだと思います。この1年間の大きな事業の取組において、事務局の皆さんを中心に大変大きな成果を上げていたということで、まず御礼を申し上げたいと思います。

また、私たち教育委員の役割とすればしっかりと点検するという性格もあるわけですが、これは上から目線で何かをするということではなくて、四街道市の教育行政の実態を共有し合うということの意味合いが大きいと思います。そういう意味でも事務局の皆さんの日頃の努力、誠実な取組に感謝申し上げたいと思います。

1点、学識経験者のご意見をつぶさに読んだときに、大変大きな示唆に富んだ内容だと改めて思い読んでいました。ここでご指摘いただいている内容は、直ちに改善に取り組める部分と、何年もかかるような方向性のものもたくさんあるわけですが、せつかくこの重大な意味あるご指摘の内容に一つでも二つでも応えられるような取組を、しっかり私たちが意識して取り組んでいかなければいけないのではないかと考えています。4年度の事業、そして5年度の事業が、これらのご指摘を受けながら、よりよいものにしていけるようお願いしたいと思います。そういう意味でこの点検・評価に関しては賛成をしたいと思いますし、この後の議会等で丁寧な説明を通して皆さんからご理解いただけるように対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

では、ほかにないようですので、採決を行います。

議案第3号 令和4年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和3年度対象）については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第3号 令和4年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和3年度対象）については、原案のとおり可決されました。

## 2. 報告事項

### （1）委員報告事項

○教育長 次に、議事日程2、報告事項に入ります。

（1）、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

ないようですので、（1）、委員報告事項を終了します。

### （2）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市青少年補導委員）

○教育長 （2）、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市青少年補導委員）を行います。

事務局より説明をお願いします。

鶴田育成センター所長、お願いします。

○青少年育成センター所長 資料4を御覧ください。四街道市青少年補導委員の委嘱についてです。青少年補導委員に欠員が生じるため、新たに有識者1名を委嘱いたしました。任期については、令和4年9月1日から令和6年5月31日までです。

以上です。

### 【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、（2）、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市青少年補導委員）を終了します。

### （3）事務局報告事項

○教育長 （3）、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

荒木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告します。

小学校及び中学校施設設備維持管理事業では、学校施設の環境改善に向け、四和小学校トイレ改修工事、和良比小学校教室改造工事、四街道北中学校屋内運動場防水改修工事などの工事や修繕を行っております。騒音が激しいものなど、学校運営に支障が懸念される工事は、夏休みの間に集中して進めてまいりました。なお、現在まで事故等の報告は受けておりません。もうすぐ2学期が始まります。久しぶりの登校で、子どもたちは気の緩み等からいつもと違った行動を取ることも考えられます。工事請負業者には、特に子どもたちの安心・安全に細心の注意を払うよう、引き続き指導してまいります。

以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業についてご報告します。

通学路安全管理事業では、市内小中学校通学路安全会議を8月9日に開催し、学校から報告のあった令和4年度新規危険箇所への対策と令和3年度危険箇所対策進捗状況について、関係各課等と確認を行いました。今後新規危険箇所への具体的な対策について決定してまいります。

小学校及び中学校学習教材整備事業では、8月2日から5日までの4日間に学校監査が実施される小中学校3校以外の14校の教材用備品調査を行いました。内容につきましては、令和3年度に購入した教材用備品及び備品台帳の管理状況について確認をしました。おおむね適切に管理されており、有効活用されている状況でした。今後も計画的な備品整備がされるよう指導してまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症に伴う8月の学校の状況ですが、8月25日現在、学務課が把握している8月中の陽性者は、児童219名、生徒80名、教職員19名となっております。

以上です。

○**教育長** 池田指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課の所管事業についてご報告します。

教職員研修事業では、令和4年度夏季休業中の市主催研修会及び会議等について、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら予定どおり実施しました。研修会については、対面方式で9講座10回、小学校教員向け外国語科の授業力向上に向けた実践演習としてのEnglish Short Programを5回オンラインで実施しました。講師による講演や参加者によるグループワークにより、教職員の資質向上につながる取組となりました。

○**教育長** 久保木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業についてご報告します。

公民館管理運営事業では、7月29日金曜日に旭公民館より連絡があり、空調設備の故障により館



内全系統のエアコンが効かなくなったとの連絡が入りました。利用予定団体には事前に連絡を入れ、利用を取りやめてもらうよう依頼しましたが、扇風機があるなら活動するという団体が多く、また天気予報での予想最高気温の上昇もあり、利用者の健康上の安全を確保することが難しいと判断し、8月3日水曜日から臨時休館としました。空調設備は、8月15日に故障部品を交換、翌日試運転を行い、8月17日水曜日から利用再開となりました。

成人式事業では、8月4日木曜日に二十歳のつどい実行委員会委嘱状交付式及び第1回会議が開催されました。当日は24名の方が委嘱され、府川教育長から委嘱状の交付、挨拶の後、役員選考や二十歳のつどいの運営や今後の会議の予定などが協議されました。

以上です。

○**教育長** 田中スポーツ青少年課長、お願いします。

○**スポーツ青少年課長** スポーツ青少年課の所管事業についてご報告します。

地域青少年活動活性化事業では、青少年体験学習事業の一環として8月28日に予定しているなし園での農業体験に向けて、関係機関との調整や準備を進めました。本日現在で17名の申込みがあります。

ガス灯ロードレース大会事業では、コロナ禍における代替事業として「四街道WALLABY RUN」と銘打ち、8月1日から参加者募集を開始しました。今年は場所を総合公園内とし、募集人数は700名と規模を縮小して実施します。このため14日までは市内在住者のみの受付とし、できる限り市民の方の参加を優先しました。

申込みは8月31日までとしております。

また、並行してコース上のチェックや多目的運動場内の確認を実施し、鋭意準備を進めているところです。

印旛郡市民スポーツ大会事業では、7月24日まで競技が開催されていた郡市民大会が無事終了し、当市の成績は、軟式野球、ソフトボール女子、空手道の3種目で優勝し、総合順位は第4位でした。委員の皆様方におかれましては、猛暑の中、本市代表選手にご声援をいただき、ありがとうございました。

なお、8月27日に予定していた総合閉会式については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮して中止となり、代替措置として、8月9日に開催された印旛郡市スポーツ協会の会議において賞状等の授与が行われました。

以上です。

○**教育長** 小野図書館長、お願いします。

○**図書館長** 図書館の所管事業についてご報告します。

資料管理整備事業では、7月30日に東京九段下にある昭和館の次世代の語り部を招き、講話会「学校生活と子どもたち 戦前・戦中編」を開催しました。戦後77年がたち当事者から戦争体験を聞く機会が減る中、戦後生まれで四街道市在住の語り部が、戦前・戦中の国民学校での学びの様子、学童疎開や四街道が直面した戦争の影響などについて、豊富な写真を交えて語っていただきました。

7人の参加者のうち2人が小学生でした。

読書学習推進事業では、定例のおはなし会、絵本の会のほか、8月2日からクイズラリーを開催しています。絵本や児童書にまつわるクイズは、3つの難易度に分かれており、ヒントになる本も展示しています。クイズラリーの効果ですが、問題に取り上げた江戸川乱歩の少年探偵シリーズの貸出しが増えるなど、早々に影響が出ています。開催は8月31日までです。

令和4年7月の貸出し冊数は2万8,541冊でした。

以上です。

○**教育長** 鶴田青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事業についてご報告します。

青少年育成支援事業の相談活動として、7月の相談件数は39件ありました。主な相談内容は、不登校、学業・進路、家族関係に関するものです。必要に応じ、学校等に直接スクールソーシャルワーカーから情報提供を行うなどして対応しております。

補導活動においては、市内全12小学校の協力をいただき、終業式の中でそれぞれ学区の補導委員が学校に赴き、短い時間ではありますが、直接補導委員の紹介と活動について児童に周知しました。

また、7月29日には、千葉県下一斉合同パトロールを実施し、その際は四街道警察署員や北総少年センター職員、市内4校の高校生等にも補導活動に参加していただき、補導委員と一緒に駅周辺等のパトロールや情報交換を行いました。

以上です。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(3)、事務局報告事項を終了します。

#### (4) 8月の行事報告及び9月の行事予定について

○**教育長** (4)、8月の行事報告及び9月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料5を御覧ください。8月の行事報告及び9月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明します。

1 ページ、8月の行事について申し上げます。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、1日から2日にかけて指導課所管の中学生長崎派遣事業、4日に社会教育課所管の二十歳のつどい実行委員会委嘱状交付式が行われました。

会議関係では、5日に指導課所管の情報教育研修会、22日には青少年育成センター所管の保護司会連絡会及び小中生徒指導担当者会議が行われました。

2 ページ、9月の行事予定について申し上げます。

学校関係では、17日に旭小学校運動会、30日に四街道西中学校及び四街道北中学校体育祭が行われる予定です。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、10日に社会教育課所管の印旛郡市社会教育振興大会、24日にスポーツ青少年課所管の印旛地区少年の日・地域のつどい大会が開催される予定です。

会議関係では、6日に学務課所管の就学時健康診断担当者会議を予定しております。

その他の行事については、記載のとおりです。

以上です。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(4)、8月の行事報告及び9月の行事予定についてを終了します。

### 3. その他

○**教育長** 議事日程3、その他に入ります。委員の皆様から何かございますか。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 指導課に昨年度の中学3年生の英検についてお聞きしたいと思います。中学3年生の英検受検において、受検料を一度無料とすることを行っていますが、昨年度の受検者数と3級以上の取得率はいかがでしょうか。過去と比較して変化はありましたか。

関連して、市内小学校を英語特例校として指導しておりますが、児童の英語に対する意識や能力に変化はあったのか伺います。

○**教育長** 池田指導課長、お願いします。

○**指導課長** 令和3年度の英語検定受検者数は、中学3年生790人中530人でした。これは令和2年度と比較して90人増加しております。3級以上の取得率は43%でした。令和2年度と比較して6.2ポイント上昇しております。英語検定3級程度の英語力を持つ中学3年生の割合は、令和3年度、69.1%でした。令和2年度と比較して9.2ポイント上昇しております。

児童の英語に対する意識や能力についてですが、令和3年度教育課程特例校教職員アンケート結果では、令和3年度、令和2年度ともに約87%の教職員が、児童の外国語学習に対する肯定的な態度が向上したと回答しております。

児童のコミュニケーション能力では、聞く力が向上したと回答した教職員が、令和3年度は54.5%、令和2年度は51.6%でした。比較すると約3ポイント上昇しております。

以上です。

○**教育長** 田中委員、お願いします。

○田中委員 色々な高校、大学で、今はオールイングリッシュ、一切日本語を使わない英語の授業が増えてきていると思います。今の子どもたちが高校や大学に入ったときに戸惑わないで授業が受けられる状態であるように、少しでも手助けができたらと思いますので、お願いいたします。  
以上です。

○教育長 ほかにございますか。よろしいですか。  
委員の皆様からはないようですので、事務局より何かございますか。

○教育部長 特にございません。

○教育長 ないようですので、その他を終了します。

#### 閉会宣告

教 育 長

○教育長 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。  
令和4年8月四街道市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。  
次回の会議は、令和4年9月26日月曜日午後2時から第2会議室にて定例会を開催します。  
お疲れさまでした。